

民医連厚生事業協

共済だより

2025年
1月
第201号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
Eメール:k-tayori@min-iren.gr.jp

(共済だより用)
kyousai@min-iren.gr.jp
(厚生事業協宛)

ホームページ:<https://min-jigyo.or.jp>



いわさきちひろ「ストーブに薪をくべる少女」(1973年) (14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

■ 新春インタビュー(1) 寅子のモデルはこんな人

渡部弁護士・清田編集長の「虎つば」トーク

■ 新年のごあいさつ 戦争より平和／柳沢 深志

■ いま、なぜ憲法改悪なのか パートII⁽¹³²⁾ 若手弁護士の会

■ 明日の自由を守る若手弁護士の会 軽やかに、しなやかに活動中

■ 縮図からみる世界⁽⁸⁰⁾ もっと好き勝手に、自由に使わせろ／斎藤 貴男

2024年度
スポーツ文化企画
のお知らせ

<https://www.min-jigyo.or.jp>

※QRコードは上部にあります。

戦争より平和

核兵器廃絶と憲法9条を守り生かす年に



理事長 柳沢 深志



全国の民医連職員のみなさん。あけましておめでとございます。2025年新春を迎え、みなさんはどんな抱負を抱いておられるでしょうか。

2024年1月1日、能登半島沖を震源とする巨大地震が奥能登を中心とする北陸地方に甚大な被害をもたらしました。職員のみなさんのご自宅も壊れたり焼け落ちてしまうなどし、いまだに自宅に戻れない方もおられます。ここからお見舞い申し上げます。全国から多くの職員のみなさんが支援活動に参加されました。どれだけ被災地事業所の職員や地域の方々が励まされたことでしょうか。本当にありがとうございます。石川県だけでも、2万2000棟を超える家屋が全壊・半壊しました。住み慣れた自宅ばかりでなく、住み

慣れたふるさとを離れて生活を余儀なくされている方々がたくさんおられることを思うと、胸が痛みます。各地で被災者のつどいが行われています。先日も奥能登から被災のため金沢に住まわれている方が10名程集まりました。輪島塗の会社をして

おられたご夫婦は、自宅が一部損壊、金沢に転居しアパート生活とのこと。認定が一部損壊のため、仮設には申し込めず、いつまでになるか先の見込みもないまま金沢での生活をせざるを得ない、自宅改修も何百万円もかかり、手も付けられないとおっしゃっていました。住まいの復興は生活の基本。なんとかならないものかと思っています。今年には阪神淡路大震災からちょうど30年。人の復興をスローガンに掲げた取り組みに学び、教訓を分かち合っていきましょう。

ロシアによるウクライナ侵攻から3年を迎えようとしています。イスラエルによるガザへの攻撃も開始から1年を越えました。戦争によりふるさとを追われた方々もたくさんおられることを思うと、自然災害とは違い、戦争はすぐにやめよと叫びたくなります。

一方、気候温暖化により島しょ国の海面水位があがり、住み続けることが困難になり国土そのものが水没する危機も予測され、これは自然災害というより人災と言えるでしょう。気候正義を掲げる世界の運動とともに今年も歴史を前に進めていきたいと思っています。歴史を紐解くと、ちょうど100年前の1925年は、普通選挙法が日本で初めて公布された年です。大正デモクラシーを背景に政治に国民が参加する運動が実を結びますが、

選挙権は25歳以上の男性のみでした。女性の参政権は、1945年の終戦の年まで認められていませんでした。1925年は、治安維持法が制定された年でもあります。普通選挙制度とともに、民主主義を圧殺する法律も公布され、日本は侵略戦争への道にのめりこんでいきました。

ちょうど10年前の2015年、安全保障法（正式には「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」いわゆる戦争法）が可決されました。国会を多くの市民が取り囲み反対する中での強行でした。以後、日本は「海外で戦争できる国」への道を突き進み、2022年には、軍費費を2倍にする安保三文書を閣議決定をするなど、軍事大国化を推し進めてきました。

2025年、あらためて、戦争より平和、核兵器廃絶と憲法9条を守り生かす、そんな一年にしていくたいものです。

ノーベル平和賞授賞式での田中熙巳さんのあいさつを、決意と連帯の思いを込め紹介します。

「核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共にがんばりましょう」。

寅子のモデルはこんな人

渡部弁護士・清田編集長の「虎つば」トーク



昨年大きな話題を呼んだNHK連続テレビ小説「虎に翼」。女性の人権が厳しく制限された戦前、女性で初めて司法試験に合格し、弁護士・裁判官として活躍するストーリーでした。伊藤沙莉さん演じる主人公「寅子(ともこ)」。そのモデル三淵嘉子さんとも縁のあった厚生事業協、渡部照子顧問弁護士に共済だより編集長の清田卓生がお話をうかがいました。

日本国憲法との出会い、三淵さんからのはげまし、そして山梨勤医協倒産の時には、山梨に行き解決のために尽力されたことなど、3回にわたり掲載いたします。

戦争で何もかもなくして苦しい思いをしたこともあって、本当に良かったって。

それから、「女の子も男の子と同じように何でもできるんです」って言いました。男女平等ですね。母は職業婦人になりました。結局、女だからということで、親が定めた人と結婚しなくちゃならなかった。それが母にとってはとても嫌なことだった。女もいっしょに男と同じように働くことができる、戦争をしなくていい、それを母が教えてくれた。中学校で憲法を学んだ時に、憲法の前文を読んで体が震えました。すばらしい憲法だと思って。それが私の憲法との交わりでした。

このドラマを観た時に一番いいなと思ったのは、14条がいつも何かにつけて出てきて「平等だ」という、あれは何よりでしたね。

**小学校に入る前
母から憲法の話が**

清田…朝ドラにしてはかなり切り込んだテーマで攻めた半年間。毎回の

放送後、必ず誰かを捕まえて話がしたくなるような日々でも、話題になっていたと聞きます。先生はどの辺が、お気に入りでしたか。ちなみに私は、優三さんの戦死の知らせを受け取った後、河原で憲法を読み上げる寅子のシーンが大好きです。あのシーンは「憲法9条」を読んだ方がしっく

りくるのになあ、とも思いました。先生はいかがでしたか？

渡部…私が小学校に入る前、母が「照ちゃんね、今度ね、憲法というのができて、戦争しなくていいんだって、あなたはいい時代に生まれてきたね」と言いました。それが初めての憲法の話でした。

父の兄弟は、一人は日本海で、あ

**弁護士になるも
女性はずか2・8%**

清田…ドラマがおもしろかったので最近『家庭裁判所物語(清永聡…著)』を読みました。細かいディテール、かなり実話なんです。

戦後の法曹界の変遷、特に家庭裁判所の設置と、それをめぐる2つの部署の駆け引きとがみ合い。滝藤賢一さん演じる多岐川というキャラクターも実在の人物、宇田川潤郎さんというモデルがいたこと、穂高先生のモデルになった人は渋沢栄一の孫で穂積重遠さん。殿様判事ライアンさんのモデルになった人もいて…。すると桂場さんはどんな人なのか、気になります。法曹界の戦後史で先生の印象と近い人、逆に美化しすぎ



かな、という人はいますか？

渡部：ライアンさんのモデルになった内藤さんは、新宿御苑にお屋敷があった内藤家の内藤判事。何回か対決することもあったけど、かなり保守的でドラマとは違う感じでしたね。寅子は弁護士になった後、仕事はなくてたいへんでしたが、実際、女性弁護士はたいへんでした。

1974年、私が弁護士になった時、女性弁護士は279人。全体の割合からするとわずか2・8%の時

代でした（最新のデータでは19・8%、8901人にもなります 弁護士白書2023年版より）。

弁護士事務所に入るとき妊娠していましたが、妊娠している女性をとる事務所なんてどこもなかった。いまの代々木総合法律事務所は元々、松本善明事務所、善明さんが「男女同数の人口なのだから、同数にしたっていいじゃないか」っておっしゃって、女性をどんどんとってくださったんです。

自由法曹団 女性部に入って

清田：私が一番おもしろかった人物は、やはり「よね」さん。男装の麗人でありながら、妥協しない硬骨漢（女）、半地下の喫茶「灯台」跡地で、轟との共同で法律事務所設立。貧しい人のよりどころとなった運動は、自由法曹団や代々木総合法律事務所の誕生ともダブります。

原爆裁判など権力に立ち向かう裁判の弁護を行った弁護士たちの存在。治安維持法の被告を援護した弁護士の存在などもよかったですね。新憲法の発布、民法の改正と自由法曹団の設



立当時の話なども、お聞かせください。渡部：戦前の3・15事件、4・16事件で弾圧された人々を救援するために活動した布施辰治さんらにより自由法曹団は1921年、大正10年に結成されました。神戸の労働争議で警察が介入して、労働者の一人がサーベルで刺殺された。それに抗議行動があつて弁護士たちが駆けつけて、その人たちが自由法曹団を立ち上げたんです。自由法曹団女性部というのが1968年にでき、私も弁護士になってすぐに女性部に入って、そこで活動させていただいたのはとても良かったと思います。

（続く）

1. SNSによる言論空間のあり方の変化

SNS*の利用が急速に拡大し、日々その便利さ・おもしろさに浸っている人はとても多いのではないだろうか（もちろん私もその一人です）。次々に流れてくるおもしろいショート動画には思わず釘付けになりますし、「推し活」の仲間とつながれる重要なツールでもあります。

一方でSNSは、人類の言論ないしコミュニケーションのあり方を悪い意味でも大きく変えました。匿名で不特定多数に向けて強烈なインパクトをもって発信でき、しかも注目を集めれば集めるほどお金が稼げるものもあり、それで収入が得られ、仕事としている人もいます——こういった特性が悪用されることで、差別や誹謗中傷、デマ拡散が急増し、人の心に致命的な傷を負わせたり、自死に追い込んだり、市民社会そのものが傷ついている気もします。

2. 在日クルド人へのヘイト

差別は往々にしてデマを拡散させ「成長」します。埼玉県川口市・蕨市はトルコやイラクなどから逃れてきたクルド人が多く暮らすエリアとして昨今話題になっています。この在日クルド人に対する「自爆テロを支援するクルド人」「クルド人を日本から追い出せ」「クルド人が日

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか

パートII

132 ヘイト、デマ拡散、誹謗中傷… SNS時代の「民主的な社会」の守り方



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表 黒澤いつき
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>



本を乗っ取ろうとしている」などと、デマを伴う醜悪なヘイトが止みません。SNS上ではさらに激しく、「在日クルド人は皆殺しだ」などとまで叫ばれています。

昨年11月、「日本クルド文化協会」が、協会事務所周辺でのヘイトデモの差し止めを求め、さいたま地裁がヘイトデモ禁止の仮処分命令を出しました。しかし、仮処分が出された人物とは別の団体が協会事務所周辺でヘイトデモをしに來たり、仮処分の出た本人は禁じられた区域外でヘイトデモを実施したりと、司法判断をあざ笑うかのように行動を改めません。

この仮処分を出された人物は、もともと川崎市で在日コリアンに向けてヘイトデモを繰り返してきた人物でもありました。

これらのヘイトに共通するのは、SNSでデマが拡がり、それを鵜呑みにした人々がさらにヘイトを拡散させる点です。

在日コリアンには「在日特権」があるから社会で日本人より優遇されている、という陰謀論めいたデマは、何度否定されてもいまだに信じる人がいます。クルド人のせいで川口市の治安がひどく悪化した、だの、クルド人はテロを支援している犯罪集団だ、だの、まったく根拠のない言説もまた同じです。実際の川口市は平穏が保たれ、むしろ治安は良好になっています。にもかかわらず、SNS上に溢れる「刺激的な」デマを信じて加勢してしまう人が後を絶ちません。

3. リテラシーを身につけ、民主的な社会を守る

デマを信じた人たちがヘイトに加勢してしまうケースと同様、デマの拡散により有権者が判断を狂わされ、「公平公正な」選挙自体が危ぶまれるケースも昨年は相次ぎました。東京都知事選、アメリカ大統領選、そして兵庫県知事選…。候補者が自由闊達に政策を議論することの重みから、表現の自由（とりわけ政治的表現の自由）の制限は、厳に慎まなければならぬものとして扱われています。しかし、その規制の緩さを「抜け穴」として、ビジネスチャンスにしたり、ヘイトをまき散らす「絶好の機会」にしたり、誹謗中傷やデマを拡散させたりするケースが相次ぐ今、それへの対処は喫緊の課題です。

有権者個々人が流れてくる情報を正しく取捨選択をしデマに惑わされない正しい目を養うことと同時に、政治が「人権保障」と「民主的な社会」を最優先に対策をしなければなりません。夏の参議院議員選挙が、決してデマや誹謗中傷でかき乱されることのないよう対応を求めています。

※ソーシャルネットワークサービス（LINE、YouTube、Instagram、X（旧Twitter）、Facebook、TikTok、ニコニコ動画等

設立からもう
10年以上経過
だなんて!(笑)

トク

明日の自由を守る 若手弁護士の会

軽やかに、しなやかに
活動中

『共済だより』では黒澤いつき共同代表が毎月コラムを連載中の「明日の自由を守る若手弁護士の会(通称あすわか)」。早いもので設立からもうすぐ11年が経過しようとしています。改めて自己紹介に代えて、明日川(仮)弁護士と若田(仮)弁護士のトークをお聴き(?)下さい。

もうすぐ設立から11年

明日川弁護士(以下、あす) 「あすわか」の設立からもうすぐ11年経過、だつてさ。

若田弁護士(以下、わか) えっ、早！まだ新米弁護士だったなあ私たち。

あす 設立の呼びかけ人は28人だったけど、いまや600人以上。

わか 設立の中心メンバーたちは、この10年で家族が増えたりキャリアアップしたり、賞禄もつきつつ、もっとおもしろく、もっと拡がりを、という姿勢は変わらないね。

設立と活動の展開

あす あすわかを設立したきっかけは、なんといつても自民党の改憲草案だね？

わか 2012年発表のあの改憲草案はマジでひどかった。基本的な権利を「公の秩序」のために制限できたり、自衛隊を国防軍にしたり、憲法そのものを停止させて内閣の独裁体制に換える緊急事態条項があったり…。

あす 近代国家やめさす、って宣言かよと思つた。そんな改憲草案にドン引きしていたら、自民党が再び与党になって、誰よりも改憲に熱心な安倍さんが首相に返り咲いた。これはマジで危機だと思つた。

わか 若手法律家の力を結集して、軽やかに拡がりのある運動でおかしな改憲を阻止しなきゃ！っていう一心で設立して…そこ

からわりとすぐに、活動の主軸が「憲法カフェ」になったんだよ。

あす ひどい改憲の危機が迫っていることを市民にどう伝えようかっていう時に、「そもそも一般の人は、ほとんど憲法なんかに興味なくね？」って気付いて(笑)。

わか 日本の学校教育は主権者教育も人権教育もほとんどしないから、人権が何なのか知らないし、主権者の自覚を持ってないまま大人になる。それじゃあ政治に興味を持ってなくても仕方ない。

あす じゃあ、まずやらなきゃいけないことは「憲法ってなに?」「人権ってなに?」っていうキホンを市民に知ってもらうことだと思つて憲法カフェ：堅苦しい学習会じゃなくて、カフェとか居酒屋で気軽におしゃべりする感じで学ぶ場を作つていったというわけ。

わか 私は教会で憲法カフェしたよ。病院の待合室でも居酒屋でもした(笑)。
あす 僕は学童での憲法カフェがおもしろかったな、子どもたちもいてさ。またご依頼来ないかな。

楽しく学べるグッズ展開!

わか グッズ開発もがんばつたよね。憲法ビンゴはパーティーで便利なんだよ。重宝してます。

あす 憲法ボードゲームは難易度高くて何度でも挑戦したいし、憲法かるたはイラストと読み札に込められた意味が深く



あすわか
Facebook



あすわか
Instagram



あすわか
ホームページ

ていい!

わか 次は何作る?アプリ(笑)?

SNSで時事解説

あす 設立当初から、SNSでの発信には力を入れてたよね。

わか 人権や民主主義に関するニュースについてはきちんと解説して関心を持ってもらうっていう気持ちでね。

これからも軽やかに

わか 芸人活動を展開する人、国会議員になった人、本の執筆に忙しい人…個性豊かな会員たちがそれぞれの持ち場で自分の言葉で憲法や人権を語って活躍してるよね。

あす これぞ自分なりの「不断の努力」ってやつよ。
わか そうね、あくまでも楽しく、この国に生きる人たちの主権者力を底上げしていきたいですね!



寒くなってきました。冬タイヤに交換、車の窓ガラスの解氷スプレーの準備、ヒートテック、と冬支度を進めています。

(宮城・坂総合病院・土村まどか)



昨年の秋、とても暖かい日が続きました。暖かいのは朝起きるのが辛いのでありがたいですが、日本の四季が楽しめる気候変動は、とても心配です。

(群馬・北毛病院・林 章子)

シリーズ

縮図からみる世界【80】

齋藤 貴男



もっと好き勝手に、自由に使わせろ

「加えて、在日米軍施設・区域での自衛隊による共同使用を進めるとともに、駐留に伴う諸問題の解決にも取り組みます」

と、石破茂首相は述べた。昨年11月29日の所信表明演説だ。この言葉の前には、日米安保体制が「わが国の外交・安全保障の基軸」だとして、「(沖縄の)普天間飛行場の一日も早い返還を実現するため、辺野古移設が唯一の解決策である」との方針に基づき、着実に工事を進めて「いく意向が語られていた。

9月の自民党総裁選で主張していた日米地位協定の改定には言及がない。要は日米両政府の既定路線を丸ごと踏襲し(米兵の犯罪防止等が本気で図られた形跡はないが)、首相就任直後の所信表明では触れなかった共同使用の方針を、敢えて強調したことになる。

すでに岸田文雄前首相とバイデン大統領の間では、米軍による自衛隊の施設や民間の空港、港湾等の使用促進で合意済み。今回の石破演説とこの事実を合すると、自衛隊と米軍の一体化が従来にも増して加速していくことは確実だろう。

バイデン政権の謳う「権威主義」対「民主主義」の構図にあって、米国が同盟国・同志国の力を総動員する「統合抑止」戦略は危険きわまりな

い。だが中国の脅威論に染まった日本では、これに抗う勢力が脆弱に過ぎる。

そんな折も折、前記総裁選のただ中に在沖米軍海兵隊のダニエル・ハフ中佐が米海軍協会発行の月刊誌に寄せた論文が、関係者らの注目を集めている。それによれば、台湾有事においては日本の民間施設や民有地の利用手続きが簡素化されるべきで、そのためには日米安全保障条約の改正も必要と主張。もっと好き勝手に、自由に使わせろ——という。

ハフ中佐の個人的見解と一蹴するのは無理がある。いわゆるジャパン・ハンドラーの巣窟とされるシンクタンク「CSIS」(戦略国際問題研究所)も、実は2023年に同様の提言を公表していたのだ。

ハフ論文に関する情報は『沖縄タイムス』(11月26日付朝刊)による。当該記事にある「米側は、安保法制や安保関連3文書で防衛政策を『前進』させた日本は当然受け入れる要求だと考えている。日本中が軍事植民地にされることへの危機を、沖縄だけでなく日本全体で考えなければならぬ」とした佐藤学・沖縄国際大学教授(政治学)の指摘は重要だと筆者は考えるが、他のメディアによる後追いは、本稿執筆時点まで皆無のまま。

齋藤 貴男 (さいとう たかお)

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな!』『こんな部活あります 正射必中!弓道部』(2024.3)など。



=表紙のコメント=

いわさきちひろ 「ストーブに薪をくべる少女」(1973年)

色鮮やかなセーターを着た少女が、ストーブに薪をくべています。ここに描かれた薪ストーブは、黒姫の山荘で、ちひろが愛用していたものです。息子たちがスキーをしている間、ちひろはひとり山荘で絵の仕事をしながら、この薪ストーブで、シチューやお汁粉を炊きながら、家族の帰りを待っていました。この少女には、そんなちひろの姿が重なります。



●ちひろ美術館・東京では、平和をテーマとした展覧会、「いわさきちひろ ほつご50ねん こどものみなさまへ みんな なかまよ」展を2025年1月31日まで開催中です。

●安曇野ちひろ美術館は、2月28日まで冬期休館となります。

みなさまにとって、新たな年が希望に満ちあふれますように。
今年もよろしくお願いたします。

ちひろ美術館・東京 TEL.03-3995-0612

安曇野ちひろ美術館 TEL.0261-62-0772

開館情報はホームページをご確認ください。<https://chihiro.jp/>

